

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年11月15日

愛媛県知事 中村 時広 殿

提出者

住 所 愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号
氏 名 株式会社宮田建設
代表取締役 奥田 賢司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0895221567

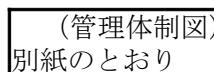
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社宮田建設
事業場の所在地	愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	17億
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物収集運搬業者及び処理業者の選定・産業廃棄物処理委託契約書の締結(契約書保管期間5年間)・マニフェスト管理票の発行(保管期間5年間) <p>各現場で発生した産業廃棄物 → 収集運搬 → 中間処理委託 → 再生資材</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">最終処分(委託)</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・建設リサイクル法等に基づき各現場で分別解体を実施し、混合廃棄物の発削減する ・現場搬入前における施工資材の梱包材の管理 ・マニフェスト伝票の管理の徹底		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
②計画	・建設リサイクル法等に基づき各現場分で別解体を実施し、混合廃棄物の発生を削減する ・現場搬入前における施工資材の梱包材の管理 ・マニフェスト伝票の管理の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラスチック類、石膏ボード、繊維くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを維持する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和5年）実績】	
		産業廃棄物の種類	-
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		-	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	-
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
②計画		(今後実施する予定の取組)	
		-	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

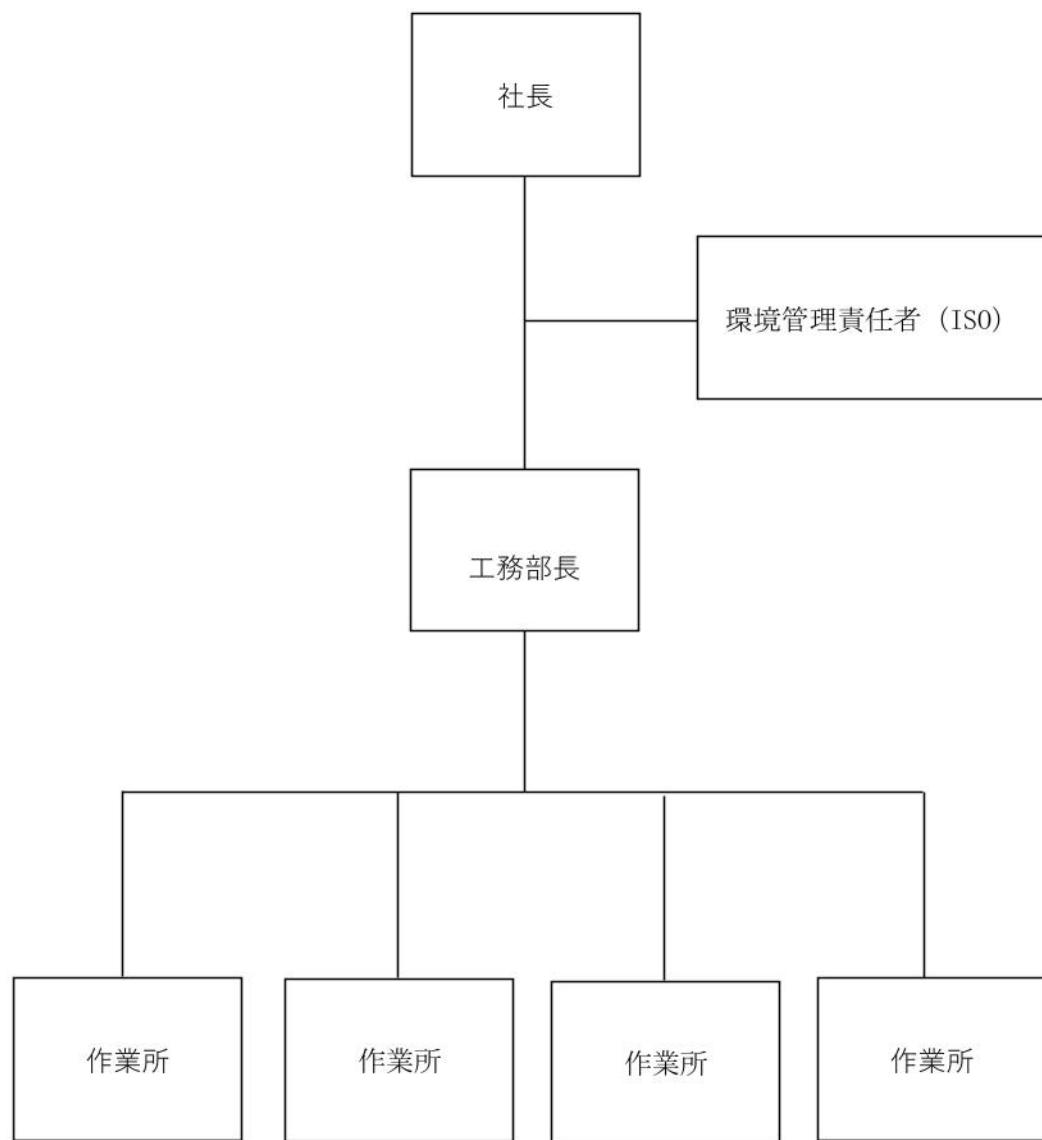
		【前年度（令和5年）実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり
		全処理委託量	t t
		優良認定処理業者への処理委託量	t t
		再生利用業者への処理委託量	t t
		認定熱回収業者への処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		・産業廃棄物収集運搬業者及び処分業者との契約及び処理の実施 ・マニフェスト伝票の管理の徹底	
		-	

【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への 処理委託量	t t
再生利用業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを維持	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図)



産業廃棄物処理計画書

令和6年11月15日

愛媛県知事

中村 時広 殿

提出者

住所 愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号

株式会社 宮田建設

氏名 代表取締役 奥田 賢司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

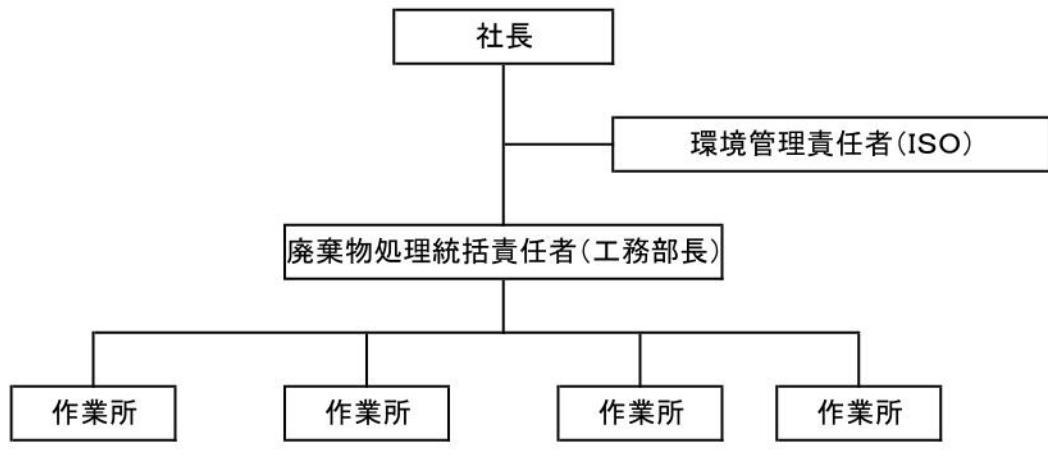
電話番号 0895-22-1567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社宮田建設
事業場の所在地	愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	17億
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理工序	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物収集運搬業者及び処理業者の選定 ・産業廃棄物処理委託契約書の締結(契約書保管期間5年間) ・マニフェスト管理票の発行(保管期間5年間) <pre> graph LR A[各現場で発生した 産業廃棄物] --> B[収集運搬] B --> C[中間処理(委託)] C --> D[再生資材] B --> E[最終処分(委託)] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2023年度)実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	アスファルト塊	コンクリート塊	その他廃棄物
	排出量	37.05t	114.62t	2,035.27t	211.94t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法等に基づき各現場で分別解体を実施し、混合廃棄物の発生を削減。 ・現場搬入前における施工資材の梱包材の管理。 ・マニフェスト伝票の管理の徹底。 					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	木くず	アスファルト塊	コンクリート塊	その他廃棄物
	排出量	30.00t	100.00t	2,000.00t	200.00t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法等に基づき各現場分で別解体を実施し、混合廃棄物の発生を削減する。 ・現場搬入前における施工資材の梱包材の管理。 ・マニフェスト伝票の管理の徹底。 					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラスチック類、石膏ボード、繊維くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状の取り組みを維持する。

自ら行う産業廃棄物の再利用に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
①現状	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度(令和5年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	木くず	アスファルト塊	コンクリート塊	その他廃棄物
	全処理委託量	37.05t	114.62t	2,035.27t	211.94t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物収集運搬業者及び処分業者との契約及び処理の実施 ・マニフェスト伝票の管理の徹底 				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	アスファルト塊	コンクリート塊	その他廃棄物
	全処理委託量	30.00t	100.00t	2000.00t	200.00t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)					
・現状の取り組みを維持。					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。